【就学援助費支給申請】 オンライン申請の入力手順

はじめに 就学援助制度とは、高槻市立小・中学校に在籍している児童生徒の 保護者に対して、学用品費等を援助する制度です。 制度に係る詳細は、右の二次元コード、または以下のURLから 高槻市ホームページへアクセスしてご確認ください。



高槻市ホームページ: https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/waiwai/4813.html

オンライン申請では、以下の書類が必要となりますので、事前にご用意ください。

<申請者全員> 申請者名義の通帳

<該当者のみ> ・借家の場合 賃貸借契約書、家賃決定通知書等

- ・ひとり親の場合 ひとり親家庭医療証、児童扶養手当証、戸籍謄本等
- ・家族に障がい者がいる場合 障害者手帳、療育手帳、通所受給者証等

なお、画像を添付することで書類の提出となりますので、あらかじめ画像を ご用意いただくと便利です。





## ④ 以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。 ※ 必須項目( <mark>必須</mark> )は必ず入力してください。

## 【基本情報】

基本情報	配偶者の情報	児童生徒の情		金融機関名》必須	
申請の 就学援助	申請の注意事項必須				
在籍して す。 この入力 口座名義 さい。 以下の 入れてく ※チェッ	在籍している児童生徒の保護者が申請できま す。 この入力フォームでは、就学援助費を受け取る 口座名義人が申請者となるように入力してくだ さい。 以下の2つの項目を確認し、チェックマークを 入れてください。 ※チェックマークが入っていない場合、就学援			支店名 必須       □ 座種別 必須	
助の電子 	申請ができません。 規市立の小学校又は中学校 る児童生徒の保護者である 護者の前年度の所得合計額 表の所得限度類以内である いたかて明てまえ、)	hができません。     普通     ✓       ゴ立の小学校又は中学校に在籍して     □座番号 必須       「空生徒の保護者である。     □       前約年度の所得合計額が、認定基 所得限度類以内である(又は限度     □		普通 ✓	
Die				<ul> <li>ロ座名義人(カタカナ) 必須</li> <li>ロ座名義人氏名(漢字) 必須</li> </ul>	
申請のしてかり	注意事項を	項を確認 「金融機関選択」を選択して申請者の あなったのである			
したがって入力を進めて ください。			選択して「確定」を押してください。 ※ ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ銀行」を 選択して「確定」を押してください。		



⑥ 以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。 ※ 必須項目( <mark>必須</mark> )は必ず入力してください。								
【扶養家族の情報】	【必	【必要書類の情報】						
は生徒の情報 扶養家族の情報 必	多要書類の 情報	扶養家族の情報	必要書類の情報					
その他の扶養家族の人数(高槻市 立以外の小中学校に在学している	ī,	申請者が1月1日時点で住んでいたのは、必須         ※令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日になります。)         日本市         ○ 高槻市内         ○ 高槻市内         ○ 南州市         ○ 加市         ○ 加市						
大里主徒 307 20次 人数を選択してください 、	~							
<mark>その他の扶養家族(1人目)の氏</mark> 選択肢の結果によって入力条件が変わ ります								
氏 名								
		<b>100</b> 100 カレンダー						
その他の扶養家族のノ 欄から画面案内に		必要書類の情報欄の画面案内に したがって入力を進めてください。						
ください。	×	<ul> <li>※申請者が今年の1月1日時点で高槻市に 住んでいなかった場合は、転入前市区町村 と転入(予定)日を入力してください。</li> <li>(入力例)</li> <li>         高槻市内 高槻市内 高槻市内 古座の売本市     </li> </ul>						
※ 中請有・配偶者・高槻「 の小・中学校に在籍して 児童生徒以外の人を入す	<sub>アム</sub> いる り							
してください。 ※ その他の扶養家族のノ	し数が							
5人以上いる場合は、 保健給食課までご連絡<	ください。							

⑦ 以下の順番に入力画面の案内 ※ 必須項目( <mark>必須</mark> )は必ず	に沿って必要事項を入力します。 入力してください。					
申請者の昨年の収入について	現在住んでいるのは、「必須」					
必須	持家です(住宅ローンがある方を含む)					
※令和7年度(令和7年4月から令和8年3月ま で)の申込であれば、令和6年1月1日から12月3 1日の収入になります。	<ul> <li>借家ですので、今回の申請で書類(賃貸</li> <li>契約書、家賃決定通知書又はその他の書</li> <li>類)の画像を添付します</li> </ul>					
<ul><li> 収入あり </li><li> 収入なし </li></ul>	借家ですが、賃貸契約書等の書類があり ません(※所得限度額の緩和がありません)					
選択解除	フリン					
申請者の所得証明書について 必須	選択 解除					
選択肢の結果によって入力条件が変わ ります	<mark>借家であることの書類の画像の添</mark> 付 選択肢の結果によって入力条件が変わ					
漆付書類の有無について選択してください 🗸	ります					
申請者の所得証明書の画像の添付 選択肢の結果によって入力条件が変わ	※jpeg、gif、jpg、pngの拡張子のファイルを添 付してください。					
ります	ファイルキ選択 ファイル未選択 削除					
※jpeg、gif、jpg、pngの拡張子のファイルを添 付してください。						
ファイルキ選択 ファイル未選択 削除						
※ 申請者の収入状況を入力し	て ※ 申請者のお住いの状況を入力してください。					
くたさい。 (供字の担合)						
※ 1月2日以降に高槻市外また 海外から転入された方は所得	とは ※ 今回の就学援助申請に間に合わない場合 は、後日、賃貸契約書等を提出してください。					

※ 所得申告をできていない方は、 先に済ませてください。

※ 今回の就学援助申請に間に合わ ない場合は、後日、所得証明書を 提出してください。 (賃貸借契約書等)

- (ア)賃貸借契約書 (イ)家賃決定通知書
- (ウ)その他(「所在地」「貸主借主」「家賃」の記載
- があるもの ※詳しくは保健給食課までお問合せください。



- ※ ひとり親(配偶者がいない)の 場合、以下の書類を提出すれば 「ひとり親加算額」を加算して 所得限度額を算出します。
- ※ 今回の就学援助申請に間に合わ ない場合は、後日、ひとり親加算 の書類を提出してください。
- (ひとり親加算の書類) (ア)ひとり親家庭医療証 (イ)児童扶養手当証 (ウ)戸籍謄本 (エ)その他 ※詳しくは保健給食課までお問合せください。

- ※ ご家族に障がいがある人がいる場合、 以下の書類を提出すれば「障がい者加算額」 を加算して所得限度額を算出します。
- ※ 今回の就学援助申請に間に合わない場合 は、後日、障がい者加算の書類を提出して ください。
- (障がい者加算の書類) (ア)障害者手帳 (イ)療育手帳 (ウ)通所受給者証 (エ)その他 ※詳しくは保健給食課までお問合せください。



## 10

申請完了後は、「申込みが完了しました。」と 表示されます。 また、申請完了後、入力されたメールアドレス

あてに申請完了メールが届きます。

- ※ メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等 を設定されている場合、メールが届かない 可能性がありますが、申込は完了しています。
- ※ 電子申請を複数回行いますと、正しく就学 援助の認定が行えない場合がありますので、 複数回申請を行わないよう、お願いします。



【添付書類を後日、「提出する」と入力された方は】

右の二次元コードを読み取りオンライン申請を行ってください。

※ オンライン申請のご利用にマイナンバーカードは不要です。 どなたでもご利用いただけます。

【お問合せ先】

〒569-8501 大阪府高槻市桃園町2番1号 市役所総合センター10階

高槻市教育委員会事務局 保健給食課 学校保健チーム TEL:072-674-7608

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。